

1. 件 名：関西電力株式会社による大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング（6）

2. 日 時：令和3年1月20日（水）13時40分～15時00分

3. 場 所：原子力規制庁 10階北会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、松田安全審査官、鈴木安全審査専門職

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他3名

5. 要 旨：

標記に関して、原子力規制庁は、関西電力株式会社とヒアリングを行い、大飯1, 2号炉のクリアランス申請に係る基本ロジック及び汚染状況のデータについて、主に以下のコメントをした。

- ・基本ロジックにおける放射線測定装置について、具体的に使用する装置名を記載するとともに、当該装置を今回申請された確認対象物の汚染の測定に使用できる根拠について説明すること。
- ・放射能濃度確認対象物の核種分析結果について、分析結果の表中N.D.としている箇所は、当該核種の検出限界値の具体的な数値を記載するとともに、測定部位が分かるように説明や図を加えること。

6. その他：

関西電力からの配付資料

- ・大飯1, 2号炉 燃料取替用水タンククリアランス認可申請書の基本ロジックについて
- ・放射能濃度確認対象物の汚染状況の調査結果

以上